平成２７年度　第６回富里市教育委員会定例会議会議録

富里市教育委員会

１　期　　日　　平成２７年８月３１日（月）
　　開会　午後２時
　　閉会　午後３時２０分

２　場　　所　　本庁舎３階第３会議室

３　出席委員　　委員長　武井勝彦
　　委員長職務代理者　佐々木浩二
　　委員　森田惠子
　　委員　會田直子
　　教育長　國本與一

４　出席職員　　教育次長　大竹明男
　　教育総務課長　榊原孝
　　学校教育課長　佐藤浩
　　学校給食ｾﾝﾀｰ所長　大木正吾
　　生涯学習課長　荒居富男
　　図書館長　根本優

５　事務局職員　　教育総務課課長補佐　中津義孝

平成２７年９月２４日

署　名　人

署　名　人

会議録作成人

１　委員長開会宣言

委員長　平成２７年度第６回富里市教育委員会定例会議を開会する。

２　前回会議録の承認

平成２７年度第５回定例会議会議録承認

（署名人：武井委員長，佐々木委員）

３　教育長報告

本日は，夏休みの最終日となるが，これまで事故等の報告がなく，新学期を迎える見込みである。

・８月５日，相川市長の初登庁により臨時部課長会議が開かれた。同日，富里中学校の陸上部，柔道部の中学生による表敬訪問があった。

・８月１１日，市教職員組合からの要望書の提出を受けた。

・８月２３日，成田富里徳洲会病院の竣工祝賀会に出席した。

・８月２６日，最近統廃合を行った栄町関係者との情報懇談会を行った。

・８月３１日，９月定例議会に伴う定例記者会見が行われた。

今後の予定は，９月定例議会が９月１日に開会し，３０日で閉会となる。

また，中学校の体育祭や小学校の運動会が行われるので御出席をお願いする。

４　教育委員報告

委員　８月３日から７日まで行われた富里市きょうざん塾に学習ボランティアとして参加した。北部コミュニティセンター，福祉センター，浩養小学校の３箇所で実施され，昨年より多くの子供たちが参加できた。

学習ボランティアとしてたくさんの高校生が協力してくれて，マンツーマンに近い指導ができて本当に良かったと思う。年の近いお兄さん，お姉さんに教わって子供たちのやる気もいつも以上にあったと思う。

高校生は１日ごとにメンバーが代わっていくが，中には５日間を通して協力してくれた生徒もおり，とてもありがたかった。２～３日間，同じ人が協力してくれると，よりスムーズな指導ができる。来年度も引き続き多くの方に協力をしていただきたいと思った。

８月１９日，消費者行政推進連絡協議会に出席した。平成２６年度富里市消費者生活センターへの相談は３３６件あり，そのうち小・中学生の相談が１０件あった。オンラインゲームに関すること，アダルトサイトからの高額請求についての相談であったとのこと。最近は，高齢者の

相談が多く，被害額も何百万，何千万円となっているとのことである。

消費者生活センターに電話したことで，２億円を超える額を未然に防止することができたと聞き，びっくりすると同時に良かったなと感じた。

相談員の方からは，消費者が被害をあきらめてしまうと，業者のやり得になり，被害者を増やすことになるので，あきらめずに消費者生活センターに相談していただきたいとのことであった。９月に行われる創年セミナーでも講演があると聞いているが，いろいろなところで防止を呼びかけていきたいと強く思った。

５　専決処分の報告

教育長　報告第１号，千葉県ＰＴＡ連絡協議会が主催する第６４回千葉県ＰＴＡ研究大会印旛大会 in 栄町の後援については，平成２７年８月１２日付けで承認したものである。

以上，報告する。

６　議案

委員長　議案第１号から議案第４号まで一括して，提案者である國本教育長から提案理由の説明を求める。

教育長　議案に対する提案理由について説明をする。

まず，議案第１号教育委員会の点検及び評価について，富里市教育委員会行政組織規則第８条第２１号の規定により，教育委員会の議決を求めるものである。

次に，議案第２号は，平成２８年度富里市立幼稚園児募集要項の公示について，教育委員会の議決を求めるものである。

次に，議案第３号は，富里中央公民館の臨時休館日について，富里市公民館条例第４条の規定に基づき，議決を求めるものである。

次に，議案第４号は，富里社会体育館の臨時休館日について，富里市社会体育館の管理及び運営に関する規則第３条の規定に基づき，議決を求めるものである。

よろしく御審議の上可決されるようお願いする。

委員長　議案第１号から議案第４号まで，個別に審議する。

（１）議案第１号　教育委員会の点検及び評価について

教育総務課長　前回の定例会で協議をした内容である。国立教育政策研究所笹井統括研究官により評価をいただいた。よろしく御審議の程お願いする。

教育長　教育長に就任して点検及び評価については，３年度分の眼を通してきた。その中で，外部評価については，一部の課題はあるものの全体的には高い評価をいただいたと認識している。さらに見やすくするために，総括的な一覧表，成果と課題がわかりやすくなるための資料を作成した。次年度の点検評価に向けてという意味合いもあるが，別紙として平成２６年度とみさと教育プランに基づく事業一覧と評価について作成した。７１事業のすべてを書き出して，それぞれ評価を記したものである。「１　学校教育の充実」では（１）教育内容・方法の改善充実は達成度が８９％，（２）地域に開かれた信頼される学校づくりは達成度が６０％，（３）学校保健・給食の充実と食育の推進は達成度が１００％，（４）安全・安心な教育環境の整備は達成度が８０％，「２　生涯学習の推進」では（１）時代の変化に即応した学習機会の提供と学習の成果が生かされる場の提供は，評価する項目が一つということもあり，達成度は０％，（２）学校・家庭・地域の連携強化による教育・学習の充実は達成度が２０％，（３）青少年の健全育成の推進は達成度が 100%，（４）生涯学習の拠点となる社会教育施設の充実整備は達成度が 100%，「３　文化・スポーツの振興」では（１）文化の振興は達成度が 100%，（２）スポーツの振興は達成度が５０％である。Ａ，Ｂなどの自己評価を基に一覧表にすると，どのあたりに課題があるかが鮮明になるので，次年度に向けてこのような資料が必要ではないかと考える。

委員の皆さまから忌憚のない御意見をいただきたい。

委員長　この一覧表は，今までの資料と併せると内容がよく把握できると考える。点検評価の内容については，前回の定例会議で協議をして御意見をいただいたところである。笹井先生からも評価をいただいた。何か委員から質疑はあるか。

委員　笹井先生から評価として高い評価を得たが，笹井先生は富里市にいらしたのか。

教育総務課長　おいでいただいたことはないが，市の実情をより知っていただき，意見等の交換ができるよう可能な限り，本市においでいただくようお願いしてまいりたい。

委員　笹井先生の評価にもあるように家庭での学習を促進する取組が重要であると考える。どのような具体的方策をしているか教えていただきたい。また，効果がある学校の取組を調査するなどして充実に努めていただきたいと思う。

学校支援地域本部について，とても重要なことであると考え，学力問題もそうであるが，いじめ問題も地域との関わりが影響するので，地域

につながりのある人材を配置したら，学校と地域を結びつけ，連携を容易にできるのではないかと思った。

学校教育課長　家庭学習については，宿題というものについては，各学校の取組や各学級の先生方の考えを尊重しており，教育委員会として，こうしなさいということはしていないが，適切な課題が出されているものと認識している。具体的な手立としては，評価書の２０頁にジョイントスクール構想の推進というものがあり，学校での学習の手引き，ルール，生徒指導上の生活の決まりを小・中学校で共通したものを作っていることが提示されている。その中に中学校区で小・中学校の家庭学習の手引きを作成することについてが具体的に動いている内容である。中学校区が同じであれば複数の小学校から一つの中学校に来ても同じ手引きに従って家庭学習を進めてきている。数年間で定着していけば，どの家庭でも差がなく，基礎作りができてくると考える。

＜質疑等＞　なし

＜採決＞

議案第１号は，賛成全員により原案のとおり可決した。

委員長　議案第２号を審議する。

（２）議案第２号　平成２８年度富里市立幼稚園園児募集要項について

学校教育課長　本案は前回の定例会議で協議をいただいた経緯があるが，その際と変更になった箇所がある。入園願書の交付については，私立幼稚園との兼ね合いで公立は私立より後としたいため，２日間ほど遅れた１６日（金）から交付を行うものとする。入園願書の受付は，変更がなく，１１月１６日，１７日に行う。よろしく御審議の程，お願いする。

＜質疑等＞　なし

＜採決＞

議案第２号は，賛成全員により原案のとおり可決した。

委員長　議案第３号を審議する。

（３）議案第３号　富里中央公民館の臨時休館日について

生涯学習課長　平成２８年１月１０日（日）を成人式の挙行により臨時休館としたい。

＜質疑等＞　なし

＜採決＞

議案第３号は，賛成全員により原案のとおり可決した。

委員長　議案第４号を審議する。

（３）議案第４号　富里社会体育館の臨時休館日について

生涯学習課長　平成２７年１０月１２日（月）をスポーツ健康フェスタの開催により臨時休館としたい。

＜質疑等＞　なし

＜採決＞

議案第４は，賛成全員により原案のとおり可決した。

7　協議事項

（１）富里市いじめ防止基本方針について

学校教育課長　前回に協議いただいた内容から改訂した箇所がある。

課題になっていた調査機関の設置部分で条例の制定を待たないと策定できない部分については除くこととした。近隣市町を見ると条例による調査機関の設置を含まず，基本方針について定めているところが多い。

いじめ防止基本方針については，策定を早めた方が良いと考え，条例制定に関しては，今後，総合教育会議などで市長部局と連携を図り，協議していく。また，２０数頁に渡る羅列した内容の章立てを変更し，読みやすく改めた。市がやること，学校がやること，子供，保護者，地域に期待することの三つに分け，箇条書や枠をつけるなど見やすくした。

児童等という用語については，国の法律用語が児童等であるが，市や学校で出す文書としては，児童・生徒のほうが分かりやすく読みやすいので，法律で引用される部分を除いて，児童・生徒と表記することとした。

富里市が実施する施策と表記してきたが，市といっても教育委員会が作る基本方針であるため市教育委員会が実施するという表記にした。

概要版は，Ｂ版をＡ版に縮小し，色を入れて，キーワードをつけて読みやすくした。

前回の協議の際に委員から，学校施策の部分でトイレの見回りなど細かい部分の表記が必要であるか指摘があった。これらについては，各学校の基本方針の中で，それぞれ細かく定められているため，学校の部分の細かい表現を縮小し，根幹の部分を表記している。

委員長　前回会議で協議した委員からの意見も取り入れられて，コンパクトにまとめられており，大変良いものができたと思う。

委員　教育委員会と学校の両方の施策について，相談体制の整備に関する取組についてもはっきりと明記されており，とても良いと思う。保護者の方に周知をしていただきたい。

委員長　条例による調査機関の設置について，条例制定までの間，何か重大なことが起きたときに差し支えはないのか。

学校教育課長　自殺等の重大な事案があった場合は，学校や教育委員会に調査委員会を設け，いじめがあったのか，なかったのか，その要因を保護者等に報告する流れとなり，その内容は基本方針に入っている。

５年前，１０年前，基本方針がなかったときでも学校や教育委員会は，調査を行い，調査を行うことは当たり前の流れである。条例の設置が関係することについては，教育委員会が市長に報告をした結果，市長は調査が不十分であると判断したときに（教育委員会調査メンバーとは）違うメンバーで再調査を行う権限がある。これは，教育委員会が調査に乗りだすのが遅れたなどの報道があったように教育委員会がうまく機能しなかったことから発生して，国が市長あるいは知事に調査権を与えることとなったものである。

再調査権を発揮できるようなシステムを整えておくこととして，総合教育会議で話し合われることになる。

＜質疑等＞　なし

８　報告事項

（１）平成２８年度使用教科用図書採択結果について

学校教育課長　本市において平成２８年の使用教科用図書の採択は前月に議決を得た。全く同じ教科書を印旛管内の９市町教育委員会で採択できたことについての報告である。

＜質疑等＞　なし

（２）旧岩﨑家末廣別邸保存活用基本構想のパブリックコメントの回答について

生涯学習課長　９人，２５件の意見については，大別すると，歴史的価値について保存すること，観光の一つとして活用していただきたいこと，別邸・庭園の早期な公開をすることの三つである。

主な回答としては，三菱地所との寄附行為契約に基づいて文化財として整備，保存を進めていくこと。公開に際しては，別邸や庭園についての来場者を制限することや園路を設けて来訪者の動きをコントロールすることとする。観光施策については教育委員会ではなく観光振興を担当する課で施策として論じられるものである。

委員長　質疑等はあるか。

＜質疑等＞　なし

（３）月例報告（各課等）

教育総務課

・８月３１日から９月定例議会が始まる。第１号議案で議決を得た教育委員会の点検及び評価について議会に報告をする。

・９月２４日に９月定例会議を予定する。

学校教育課

・夏季休業中に行われた児童・生徒の活躍について，体育大会においては，富里中学校柔道部３年男子が関東大会に出場した。富里中学校陸上部２年男子が３０００メートルの標準記録を突破し，全国大会に出場した。富里南中学校水泳部３年女子が２００メートルバタフライ，４００メートル自由形の２種目で関東大会に出場した。富里小学校の合唱部が県コンクールで金賞の２校に選ばれ，９月６日の関東甲信越大会に出場する。優勝すると全国大会に出場し，ＮＨＫで生中継される。

　９月１２日，１９日，２６日に体育祭，運動会が開催される。教育委員皆さまの参加をお願いする。

・ナイキジャパンＣＳＣからチャリティバザーの収益で，サッカーボール１２個，バスケットボール１１個の寄贈をいただいた。

学校給食センター

・９月２日，２学期の学校給食を開始する。

生涯学習課

・８月４日，児童体験教室を実施した。

・８月１７日，１８日，英語ふれあいＤａｙ関連事業のイングリシュッキャンプを実施した。３０名募集のところ２８名であった。

・９月８日から浩養小学校で放課後子供教室の実施を予定する。

・８月２１日，とみさとスポーツ健康フェスタ検討会議を行った。

図書館

・８月５日，６日，成田市と多古町の学校教諭２名の社会体験研修を受け入れた。

・８月９日，講演会「科学の本っておもしろい」は３６名の参加であった。夏季休暇中，多数の来館者でにぎわっている状況である。

９　その他

委員　事件が報じられて，中学生が夜遅く出歩いたり，家に帰らなかったりすることは，保護者，地域が意識して気をつけていかなければならいことと考えるが，富里市ではこういったことがないのか心配する。実情

はいかがか。

学校教育課長　夏季休暇中，水の事故を含めて報道されるような大きな事件，事故はなかった。思春期を迎えている子供たちはいろいろな行動をする。これまでの対応を見ると連絡を取る体制が良くできており，保護者は学校や警察にも連絡をしていただいている。当日のうちに何らかの形で報告が教育委員会に入るので，教育委員会から指導主事を学校や家庭に派遣して，校長と一緒に対応を練り，場合によっては警察と一緒に捜索をする事例があった。ほとんどの場合は，その日のうちに見つかった。

何件かは，日付を超えてパトロールカーに乗って帰宅することもあったが，大事に至らずにいるのが現状である。

委員指摘のように親も気づかず，１日遅れ，２日遅れで報告が入ってくると事件が進行してしまうので，教育委員会と学校は，できる限りの対策をするとともに，地域や市民の眼，保護者の意識を高めていくことが大事であると考える。成田警察署へ第一報の連絡が入ると，商業施設等に見回りをしていただくなど，大変，良く動いていただいているので対応の基本はできていると考える。

委員長　保護者の子供に対しての意識など校長会などで注意喚起をお願いしたい。

委員　例えば夜中に明らかに小学生，中学生と思われる子供を保護者や一般の人が見たときは，いきなり警察署に連絡するのか。それともどこかに連絡することになっているのか。

学校教育課長　細かい正式な規定はなく，見つけた方の判断になる。我々の願いとしてはまず声をかけていただき，学校名などがわかれば御連絡をいただければと思う。時間にもよると思うが夜中であると，多くの場合は警察署へ連絡することになろう。明らかに子供だけであるときは，何をさておいても声をかけて，その後の対応を考えていただく。近くのコンビニへ連れて行くとか，子供１１０番の家に連れて行くとか，警察へ連絡するなどをしていただければと思う。そのときに警察で捜索をしていれば，すぐに対応でき，迎えにいける。学校を含め教育委員会は，子供の安全，生命が第一優先であり，警察に連絡することについて躊躇をしていない。

委員　幼稚園の募集要項について，今年度も半分が終わり認定子ども園の進行状況などはいかがか。

学校教育課長　建物を作る設計の段階であり，具体的な教員の人数などについては動いてはいないが，何人ぐらい配置をすればよいかの青写真は

ある。また，幼稚園教諭が葉山保育園に行って保育の研修をしている。

委員長　幼稚園，保育園は，それぞれ別の部署で運営しているが，双方が集まって仕事をするなどの相談や内容を協議しているのか。

学校教育課長　保護者の利用を考えると，構想としては子育て支援課等に窓口を一本化することを考えている。しかし，文部科学省で所轄する教員の免許更新，研修等を学校教育課で行う部分もある。

１０　委員長閉会宣言

委員長　以上で，平成２７年度第６回富里市教育委員会定例会議を終了する。